



いま、 憲法を 変えさせない。

先の参院選で「改憲勢力」が3分の2を割り民意が示されました。

しかし、民意を無視し安倍首相は改憲を「必ずや私の手で成し遂げたい」と発言し、憲法改正に固執しています。

憲法9条が改憲されれば、日本も米国とともに戦争に介入・参加していくことになります。

私たちは、その危うさを知り声を上げ、今、憲法を変えさせてはなりません。

9条
改憲で、

「合憲化」される自衛隊は、安保安法制（戦争法）によって集団的自衛権行使や後方支援の権限を与えられた自衛隊で、専守防衛の自衛隊ではありません。

第2項の「戦力不保持」は死文化します。

安倍9条改憲NO!
改憲発議に反対する全国緊急署名
にご協力をお願いします。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名

2019年7月の参院選で、安倍晋三首相の改憲に賛成する勢力が3分の2を割りました。有権者は安倍首相に憲法96条の規定による改憲発議が可能な勢力を与えませんでした。

にもかかわらず、安倍首相は民意が「改憲について論議すべき」という意思を表明したなどと、全く事実に反する強弁をしています。そして、自らの総裁任期の2021年までの改憲を目指して、野党の分断をはかり、改憲勢力の再編を狙っています。

政治が果たすべき課題は山積しています。世論の多くは安倍首相の下での改憲を望んでいません。

安倍首相が改憲に固執するのは、日本の軍事大国化をさらにすすめ、「戦争をする国」に変えようとの狙いからです。もし、9条をはじめとする安倍改憲が実現すれば、日本は米国とともに世界各地での戦争や紛争に介入・参加していくことになるでしょう。

事態は緊急です。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての市民の平和と人権、生活の向上のため、憲法を守り、生かすことを求めます。

【請願事項】

- 1、安倍首相らがすすめる憲法9条などの改憲発議に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和・人権・民主主義、生活の向上が実現する社会を求めます。

名 前	住 所

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

連絡先

- 戦争をさせない1000人委員会【Tel.03-3526-2920】
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
- 憲法9条を壊すな！実行委員会【Tel.03-3221-4668】
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402 市民ネット内
- 戦争する国づくりにストップ！憲法を守り・いかす共同センター【Tel.03-5842-5611】
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
- 九条の会【Tel.03-3221-5075】
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体